

流 健 第 7 9 7 号

令和 7 年 8 月 6 日

流山市福祉施策審議会

会長 鎌田 洋子 様

流山市長 井崎 義治



「流山市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定について
(諮問)

国は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、平成 25 年 6 月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を策定し、同年 11 月には、千葉県において、「千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定されました。本市では、国及び県の計画策定を受け、平成 27 年 9 月に「流山市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。

令和 6 年 7 月に、新型コロナウイルス感染症の対応や、これまでの関連する法改正等も踏まえ、新型インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症以外も含めた幅広い呼吸器感染症による危機に対応できる社会を目指すため、国において「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」の抜本的な改定が行われ、千葉県においても令和 7 年 3 月に県計画の改定が行われたところです。

つきましては、本市においても、流山市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を行うにあたり、本市の附属機関であります貴審議会の意見を求めたく、諮問します。